

## 農村景観風景画・写真 コンクール作品募集

市内の緑豊かな自然や農業用施設、農作業の様子などを表現した絵や写真を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の方  
賞 市長賞1点、農業委員長賞1点、入選、佳作数点

<風景画>

大きさ 四つ切り画用紙

画法 自由

応募方法 10月3日(月)までに作品の裏面に題名、住所、氏名、年齢(学校名、学年)、電話番号を記入して、郵送またはご持参ください。作品は、展示後返却します。

<写真>

大きさ サービス判・L判プリント

応募方法 11月30日(水)までに作品の裏面に題名、住所、氏名、年齢(学校名、学年)、電話番号、撮影日、撮影場所を記入して、郵送またはご持参ください。

作品は返却しません。作品の著作権は、市に帰属します。

被写体が人物の場合、肖像権侵害などの責任は負いかねます。応募する方が、必ず被写体の本人の承諾を得てください。

☎☎ 農政課農業土木係 ☎44-3135  
〒437-8666 袋井市役所

## 花火の思い出と一緒に ごみは持ち帰りましょう!

「ふくろい遠州の花火」会場には、ごみ箱は設置しません。ごみは、各自で自宅まで持ち帰ってください。

<ふくろい遠州の花火>

日 8月6日(土)

時 昼花火...午後4時~

夜花火...午後7時~

所 原野谷川親水公園

☎ ふくろい遠州の花火実行委員会  
(袋井商工会議所) ☎42-6151

## 浅羽地区地域審議会委員 を募集します

旧浅羽町地域に設置する「浅羽地区地域審議会」の委員を募集します。審議会は地域の皆さんの意見を市政に反映させるため設置します。

対象 旧浅羽町地域に在住の20歳以上の方

募集人員 5人(申し込み多数の場合は選考)

任期 委嘱の日から2年間

申込方法 支所2階地域総務課総務係または、浅羽東・浅羽西・浅羽南・浅羽北公民館にある申込用紙に必要事項を記入して、持参または、ファクス、郵送でお申し込みください。

申込締切 8月15日(月)必着

☎☎ 地域総務課総務係

☎23-9211 FAX23-4867

〒437-1192 袋井市浅羽支所

お知らせ  
news



## 児童扶養手当の振り込み は8月11日(木)です

8月は4月から7月分の児童扶養手当の支給月です。手当月額は、児童扶養手当証書の裏面に記入してあります。ご確認ください。

振込日 8月11日(木)

詳しくは、市役所1

階しあわせ推進課子ども係、支所1階福祉課しあわせ推進係にお問い合わせください。

☎☎ しあわせ推進課子ども係

☎44-3120

福祉課しあわせ推進係

☎23-9213



## スポーツ指導者に助成金 を交付します

新たにスポーツ技術の向上や指導法などを学ぶ講習会に参加する場合、助成金を交付しています。

対象 市内在住で、市内のスポーツ団体に所属して活動している方

対象講習会 (財)日本体育協会公認スポーツ指導者講習会 静岡トリムバンク指導者講習会 レクリエーション指導者講習会 オリエンテーリング指導者講習会 (社)日本スイミングクラブ協会指導者講習会など

補助限度額 6,000円

申込方法 支所2階スポーツ振興課スポーツ健康係にある申込用紙に必要事項を記入してお申し込みください。

☎☎ スポーツ振興課スポーツ健康係

☎23-9272

## 小笠山総合運動公園 使用料を補助します

アマチュアスポーツ団体が小笠山総合運動公園の運動施設を使用する場合、団体へ補助金を交付します。

対象 次の ~ のいずれかに当てはまる団体 市内在住・在学・在勤の方が構成員の半数以上を占める団体

袋井市スポーツ協会に所属する団体 市長が特に必要と認める団体

対象施設 静岡スタジアムエコパ、補助競技場、投てき練習場、人工芝グラウンド、静岡アリーナ(多目的運動広場、トレーニングルームは除く)

補助率 施設の使用料の2分の1以内(限度額30,000円)

入場料などを徴収する場合やほかの補助金などにより施設使用料が補助される場合は、対象外です。

申込方法 支所2階スポーツ振興課スポーツ振興係にある申請用紙に必要事項を記入してお申し込みください。

☎☎ スポーツ振興課スポーツ振興係

☎23-9273